

パイロット事業の概要

【事業概要】

- ・トラック運転者の長時間労働等の問題点・課題を改善するために、発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団を対象として実施する実証実験。
- ・集団を構成する事業者が年に3回程度参集し、行政より派遣されるアドバイザー等とともに課題の抽出、改善点の検討等を行い、更にそれらを実践するもの。

第1回検討会(10月)

現場実態の一時把握(実態把握のためのチェックリストの配布、合意形成)

事業場訪問

現場の実態把握(聞き取り、運転日報等の確認など)

アドバイザーが実施

長時間労働の要因の整理、改善メニューの検討

第2回検討会(12月～1月)

現場実態と問題点の確認、改善メニューの提示、意見交換

アドバイザーが実施

現場での改善メニュー実施に係る検討、改善メニューの実践

事業場訪問

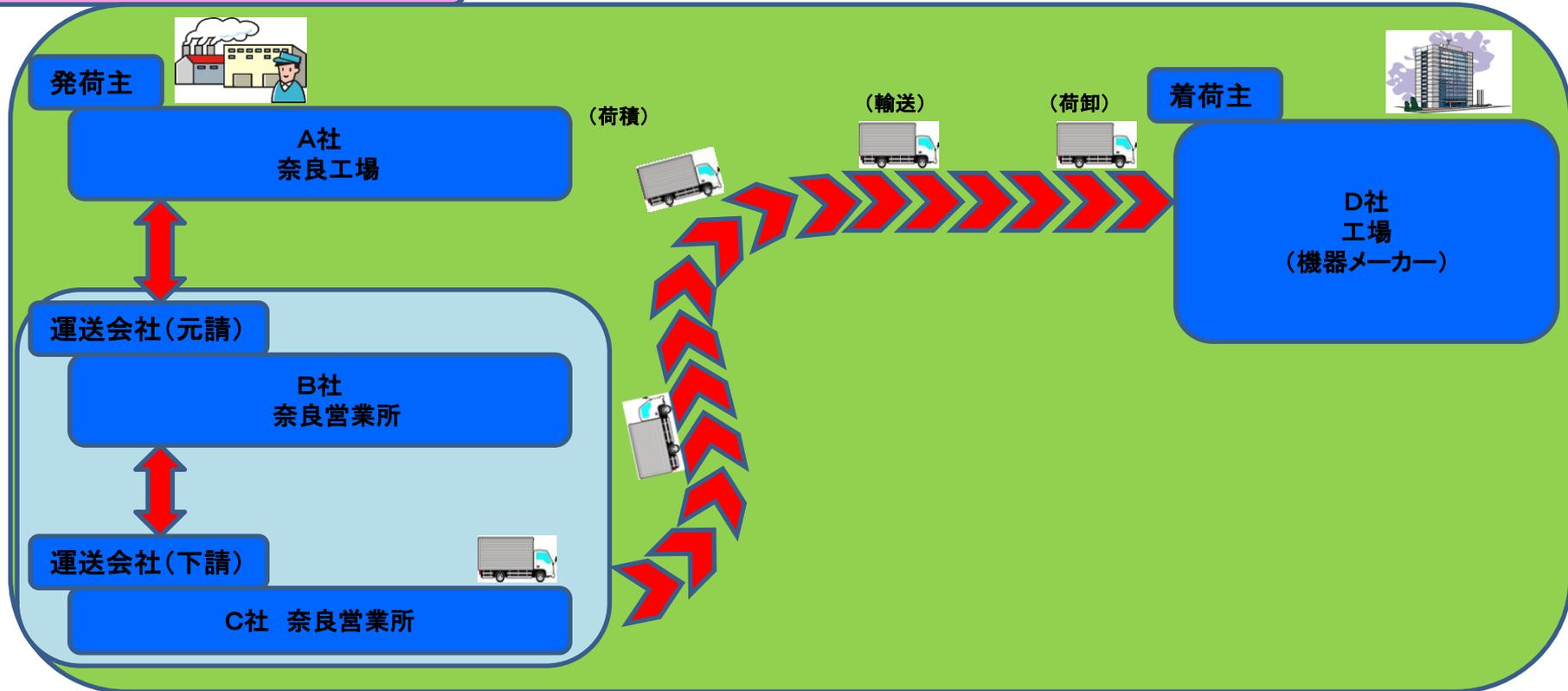
現場の実態把握(聞き取り、運転日報等の確認など)

第3回検討会(2月～3月)

改善結果の取りまとめ

奈良県におけるパイロット事業の概要

【奈良県におけるパイロット事業集団】



【選定の理由】

- 奈良県において、出荷ベースで見た産業は電気機械器具等製造業が多くなっている。
- 先般、実施した実態調査結果において、運転時間、手待ち時間、荷役時間、拘束時間の平均値のいずれもが比較的多い輸送品類は、金属機械工業品であることから、改善に向けた課題、効率的な配送等への事例が見いだせるのではと考えられるため、部品、デバイス等の製造、輸送に係る集団を対象とすることとした。